

平成 29 年 6 月 14 日

高大接続改革に関する進捗状況についての会員校からの意見

一般社団法人公立大学協会

「平成 33 年度実施要項の見直しに係る予告（案）」について、以下のとおり会員校から指摘があった。再検討をお願いしたい。

P4（2）実施面の【対応案】の項目立て等に不明確な箇所が見られる。

1. <出願・合格発表時期>について

- 「一般選抜」に関する記載が無く、次項で、一般選抜と<教科・科目に係るテストの実施時期>の混同がみられ、一般選抜の出願時期が明示されていない。「教科・科目に係るテスト」すなわち「一般選抜」ではないことに留意する必要がある。

2. <教科・科目に係るテストの実施時期>について

- 「合格発表時期については、学年暦との関係も踏まえ、「3 月 31 日まで」とする」との記載があるが、これが①3 区分全般を指すものか、②<教科科目に係るテストの実施時期>のみに関連するものか、③一般選抜をさすものか、曖昧である。
- これに関連して、「\*学校推薦型選抜については一般選抜の試験期日の 10 日前までとする」とあるが、
  - ・②であれば、「推薦において教科・科目に係るテスト」を実施する大学では、一般選抜は最も早くて 2 月 5 日以降しか実施できなくなる。
  - ・①であれば、推薦入試に共通テストを利用する選抜を行う大学では、成績提供の後ろ倒しもあって、一般選抜は、2 月 17 日以降に実施せざるを得なくなる。
- いずれにしても、この推薦合格発表一般選抜 10 日前ルールは、現行の国公立大学等の選抜スケジュールにご配慮いただいたものかもしれないが、今回の改革の改善ポイントでもある推薦入試等への共通テストの利用を含めた学力把握の必須化に大幅な制約を課すことになりかねない。

以上、項目立ての整理を含めて、再検討をお願いしたい。